

第4回 名寄市農業委員会総会（平成30年4月）会議録

日 時 平成30年4月27日（金）

午後2時33分 開始

午後3時14分 終了

開催場所 名寄市役所風連庁舎 3階 中会議室

日程表及び審査結果

日程	議案内容	議 件 名	件数	審査結果
第1		会議録署名委員の指名について		
第2	報告第1号	農地部会報告について	1件	承認
第3	報告第2号	土地の現況証明願いについて	4件	承認
第4	報告第3号	設定された権利の合意解約について	1件	承認
第5	議案第1号	農用地利用集積計画の作成について	10件	承認
第6	議案第2号	農地法第3条第1項の規定に係る許可申請について	3件	承認
第7	議案第3号	農地法第5条の規定に係る許可申請について	2件	承認
	そ の 他			

第4回 名寄市農業委員会総会出席者名簿

1番 清水 康 史	10番 高 橋 貞 雄	19番 又 村 裕 司
2番 日 野 勇 作	11番 水 間 博 文	20番 橘 義 孝
3番	12番 泊 り 雅 幸	21番 北 明 広 次
4番 谷 島 克 丸	13番 武 田 修 一	22番 谷 島 智 仙
5番 東 野 秀 樹	14番 東 さおり	23番 新 田 一 弘
6番 住 田 美 紀	15番 水 間 健 詞	24番 林 秀 典
7番 粕 谷 一 雄	16番	25番 小田桐 正 彦
8番 竹 部 裕 二	17番 鈴 木 英 二	26番 沼 田 清 憲
9番 進 藤 博 明	18番 越 孝 則	27番 五十嵐 雅 美

第4回 名寄市農業委員会定例総会 会議録

日 時 平成30年4月27日（金）午後2時33分
会 場 名寄市役所風連庁舎 3階 中会議室

事務局長： 本日は天候も良く皆様には大変お忙しいなかお集まりいただきまして誠にありがとうございます。開会にあたりまして本日、初めてお会いする委員もおられますので自己紹介をさせていただきます。4月1日付けで農業委員会に配属になりましたが、農業委員会では3人目となります水間です。どうぞよろしくお願ひ致します。それでは平成30年度第4回の名寄市農業委員会総会を開催させていただきます。進藤会長からご挨拶をいただきまして議事進行をよろしくお願ひ致します。

議 長： 本日は時節柄何かとお忙しいなか総会にご出席いただきまして大変ありがとうございます。時節柄、播種作業と育苗管理等で何かとお忙しいことと思います。今年は3月下旬に好天に恵まれて融雪も進みましたが、4月に入りますと寒の戻りがありまして良くない天候が続きましたが、4月中旬から今日まで良い天候となっております。今後はゴールデンウィークに向けて、名寄市内の農地にトラクターが一斉に動き出すことと思います。皆様におかれましては事故等に気を付けていただき農作業をして、また農業委員としてご活躍していただきたいと思ひます。
それでは、第4回の名寄市農業委員会総会を開会いたします。
本日の欠席者は、3番 矢吹委員、16番 佐藤委員の2名です。

議 長： **日程第1、「会議録署名委員の指名について」**を議題に供します。17番 鈴木委員、18番 越委員の両名を指名いたします。よろしくお願ひ致します。

議 長： **日程第2、報告第1号「農地部会報告について」**を議題に供します。
報告第1号については粕谷農地部会長の報告をお願いします。

粕谷部会長： 報告第1号「農地部会報告について」を報告します
本日、開催しました農地部会において審査した内容及びその結果について、ご報告申し上げます。審査した案件は次の法人の農地の設定権利に係る適格認定であります。
「株式会社 アースト 代表取締役 ○○ ○○」となります。提出された定款などにより、法人要件、事業要件、構成員要件、執行役員要件を審査したところ、全ての要件を満たしており、農地の設定権利について適格と認められることを、ご報告申し上げます。

議 長： 報告第1号について報告が終わりました。この件について質問ありませんか。なければ報告第1号は原案とお認ひすることに決したいと思ひます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって報告第1号を原案とお認ひすることに決しました。

議 長： 日程第3、報告第2号「土地の現況願いについて」を議題に供します。
番号1番、2番について、事務局の説明を求めます。

本郷主事： (報告第2号 番号1番、2番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号1番、2番の説明が終わりました。
ここで皆さんからの意見を求めます。

水間委員： はい。

議 長： 15番、水間委員。

水間委員： 15番 水間健詞です。番号1番、2番について説明します。昨日、事務局と一緒に現地確認をしてきました。所在は名寄大橋のセブンイレブンから大通2本分を北に行った住宅地のなかが所在地となります。現地は木がある状態ですが住宅地に囲まれた場所で宅地であることを確認してきました。よろしく願いいたします。

議 長： 番号1番、2番につきまして15番 水間委員より意見が付されました。
番号1番、2番は原案とおりの承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号1番、2番は原案とおりの承認することに決しました

議 長： 番号3番については小田桐委員の意見がありますので席移動につき暫時休憩とします。
(14:39)

議 長： 休憩前に引き続き、議事を再開します。(14:40)
番号3番について、事務局の説明を求めます。

本郷主事： (報告第2号 番号3番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号3番の説明が終わりました。
ここで皆さんからの意見を求めます。

小田桐委員： はい。

議 長： 25番、小田桐委員。

小田桐委員： 25番小田桐です。番号3番について説明します。所在は国道40号を風連から名寄に向いますとモダ石油があり、その手前にネットトヨタたいせつの建物付近が所在地となります。昨日、現地に行きまして現況は宅地であることを確認してきました。問題ないと思いますが、よろしく願いいたします。

議 長： 番号3番につきまして25番 小田桐委員より意見が付されました。

番号3番は原案とおりに承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号3番は原案とおりに承認することに決しました
席移動につき、暫時休憩とします。(14:42)

議 長： **番号4番**について、事務局の説明を求めます。

本郷主事： (報告第2号 番号4番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号4番の説明が終わりました。
ここで皆さんからの意見を求めます。

日野委員： はい。

議 長： 2番、日野委員。

日野委員： 2番 日野です。番号4番について説明します。本件の所在は7ページの東風連の字の左上
に103.9の番号付近が所在地となります。4月23日に私と事務局にて現地に行きまし
て、現況は田であることを確認してきました。よろしく願いいたします。

議 長： 番号4番につきまして2番 日野委員より意見が付されました。
番号4番は原案とおりに承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号4番は原案とおりに承認することに決しました。

議 長： **日程第4、報告第3号「設定された権利の合意解約について」**を議題に供します。
番号1番につきまして、事務局の説明を求めます。

熊田係長： (報告第3号 番号1番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号1番につきましては事務局の報告のみとさせていただきます。
報告のとおり承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号1番を原案とおりに承認することに決しました。

議 長： 日程第5、議案第1号「農用地利用集積計画の作成について」を議題に供します。
議案第1号 番号1番、2番（賃貸借）については、事務局の説明を求めます。

熊田係長：（議案第1号 番号1番、2番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号1番、2番の説明が終わりました。
ここで皆さんからの意見を求めます。

水間委員： はい。

議 長： 11番、水間 委員。

水間委員： 11番 水間博文です。番号1番と2番について説明します。本件は賃貸の更新であります。
問題ない案件と思いますがよろしく願いいたします。

議 長： 番号1番、2番につきまして11番 水間博文委員より意見が付されました。
番号1番、2番は原案とおりに承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号1番、2番を原案とおりに承認することに決しました。

議 長： **番号3番**については、事務局の説明を求めます。

熊田係長：（議案第1号 番号3番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号3番の説明が終わりました。
ここで皆さんからの意見を求めます。

清水委員： はい。

議 長： 1番、清水 委員。

清水委員： 1番 清水です。番号3番について説明します。本件は賃貸の更新であります。問題ないと思
いますがよろしく願いいたします。

議 長： 番号3番につきまして1番 清水員より意見が付されました。
番号3番は原案とおりに承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号3番を原案とおりに承認することに決しました

議 長： **番号4番**については小田桐委員の意見がありますので席移動につき暫時休憩とします。
（14：51）

議 長： 休憩前に引き続き、議事を再開します。（14：52）
番号4番について、事務局の説明を求めます。

熊田係長：（議案第1号 番号4番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号4番の説明が終わりました。
ここで皆さんからの意見を求めます。

小田桐委員： はい。

議 長： 25番、小田桐委員。

小田桐委員： 25番小田桐です。番号4番について説明します。本件は〇〇〇〇さんと賃貸をしていましたが、法人の成立により個人から法人に賃貸を変更するものであります。問題ない案件と思いますがよろしく願いいたします。

議 長： 番号4番につきまして25番 小田桐委員より意見が付されました。
番号4番は原案とお承認することに決したいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号4番は原案とお承認することに決しました。
席移動につき、暫時休憩とします。（14：53）

議 長： 休憩前に引き続き、議事を再開します。（14：54）
番号5番から7番につきまして、事務局の説明を求めます。

熊田係長：（議案第1号 番号5番から7番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号5番から7番の説明が終わりました。
ここで皆さんからの意見を求めます。

粕谷委員： はい。

議 長： 7番、粕谷 委員。

粕谷委員： 7番 粕谷です。番号5番から7番について説明します。番号5番の所在は道の駅より西側に1km行きますとタヨロマ川があり南側が所在地となります。番号6番は風連庁舎から西側に500m進むと26線東2号があり南西が所在地となります。番号7番は29線基線の南西が所在地となります。番号5番6番は賃貸の更新であります。番号7番の〇〇さんは高齢で体調不良のため耕作が困難であるため、近隣で農業を営んでいる〇〇さんと賃貸するものであります。何ら問題ない案件と思えますが、ご承認をよろしく願いいたします。

議 長： 番号5番から7番につきまして7番 粕谷員より意見が付されました。
番号5番から7番は原案とお承認することに決したいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号5番から7番を原案とお承認することに決しました

議 長： **番号8番**につきまして、事務局の説明を求めます。

熊田係長：（議案第1号 番号8番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号8番の説明が終わりました。
ここで皆さんからの意見を求めます。

日野委員： はい。

議 長： 2番、日野 委員。

日野委員： 2番 日野です。番号8番について説明します。所在は図面の7ページで東風連の字の右側に忠烈布があり左上が所在地となります。本件は土地条件が悪いため〇〇さんは農業経営が困難であるため、近くで規模拡大を希望しておりました〇〇さんが2年間の新規に賃貸をするものであります。問題ない案件と思えますがよろしく願いいたします。

議 長： 番号8番につきまして2番 日野員より意見が付されました。
番号8番は原案とおりに承認することに決したいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号8番を原案とおりに承認することに決しました

議 長： **番号1番、2番（使用貸借）**については小田桐委員の意見がありますので席移動につき暫時休憩とします。（15：01）

議 長： 休憩前に引き続き、議事を再開します。（15：02）
番号1番、2番について、事務局の説明を求めます。

熊田係長：（議案第1号 番号1番、2番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号1番、2番の説明が終わりました。
ここで皆さんからの意見を求めます。

小田桐委員： はい。

議 長： 25番、小田桐委員。

小田桐委員： 25番小田桐です。番号1番と2番について説明します。番号1番は合意解約の報告第3号番号1番で〇〇〇さんと〇〇〇〇さんが使用貸借していましたが、法人の成立により個人から法人に使用貸借するものであります。番号2番は〇〇〇〇さんと〇〇〇〇さんの使用貸借を法人成立により法人に使用貸借するものであります。問題ない案件と思えますがよろしく願いいたします。

議 長： 番号1番、2番につきまして25番 小田桐委員より意見が付されました。
番号1番、2番は原案とおりに承認することに決したいと思えます。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号1番、2番は原案とおりに承認することに決しました
席移動につき、暫時休憩とします。(15:04)

議 長： 休憩前に引き続き、議事を再開します。(15:05)
日程第6、議案第2号「農地法第3条第1項の規定に係る許可申請について」を議題に供し
ます
番号1番について、事務局の説明を求めます。

熊田係長： (議案第2号 番号1番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号1番の説明が終わりました。
ここで皆さんからの意見を求めます。

谷島委員： はい。

議 長： 22番、谷島委員。

谷島委員： 22番谷島智仙です。番号1番について説明します。所在は8ページの21線基線の十字路
から南に150m行った東側の農地が所在地となります。この土地は数年前に〇〇〇さんと
〇〇〇〇さんで売買がありました。宅地周りが残っていたため3条申請で売買するもので
あります。問題ないと思いますがよろしく願いいたします。

議 長： 番号1番につきまして22番谷島委員より意見が付されました。
番号1番は原案とおりに承認することに決したいと思えます。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号1番は原案とおりに承認することに決しました。

議 長： 番号2番について、事務局の説明を求めます。

熊田係長： (議案第2号 番号2番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号2番の説明が終わりました。
ここで皆さんからの意見を求めます。

北明委員： はい。

議 長： 21番、北明委員。

北明委員： 21番北明です。番号2番について説明します。所在は25線西2号の土地が所在地となり
ます。先月の総会で3条申請が承認されましたが、残りの農地を〇〇さんが3条申請で売
買するものであります。何ら問題ないと思いますがよろしく願いいたします。

議 長： 番号2番につきまして21番 北明委員より意見が付されました。
番号2番は原案とおりに承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号2番は原案とおりに承認することに決しました。

議 長： **番号3番**について、事務局の説明を求めます。

熊田係長：（議案第2号 番号3番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号3番の説明が終わりました。
ここで皆さんからの意見を求めます。

泊り委員： はい。

議 長： 12番、泊り委員。

泊り委員： 12番泊りです。番号3番について説明します。所在は御料5線付近に〇〇さんの住宅があり付近の畑が所在地であります。〇〇さんは〇〇さんの農地を売買しており、残りの宅地周りを贈与するものであります。何ら問題ない案件と思えますがよろしく願いいたします。

議 長： 番号3番につきまして12番 泊り委員より意見が付されました。
番号3番は原案とおりに承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号3番は原案とおりに承認することに決しました。

議 長： **日程第7、議案第3号「農地法第5条の規定に係る許可申請について」**を議題に供します。
番号1番については小田桐委員の意見がありますので席移動につき暫時休憩とします。
（15：08）

議 長： 休憩前に引き続き、議事を再開します。（15：09）
番号1番について、事務局の説明を求めます。

本郷主事：（議案第3号 番号1番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号1番の説明が終わりました。
ここで皆さんからの意見を求めます。

小田桐委員： はい。

議 長： 25番、小田桐委員。

小田桐委員：25番小田桐です。番号1番について説明します。所在は図面7ページで、共和のマーカ一がある左にクラヌマ川とタヨロマ川の交差した水田が所在地になります。4月4日に〇〇さんと近隣住民と私の5名に五十嵐組より説明会がありまして、問題なく施工することで了解しましたので報告いたします。問題ないと思いますが、よろしく願いいたします。

議 長： 番号1番につきまして25番 小田桐委員より意見が付されました。
番号1番は原案とおりに承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号1番は原案とおりに承認することに決しました
席移動につき、暫時休憩とします。（15：10）

議 長： 休憩前に引き続き、議事を再開します。（15：11）
番号2番について、事務局の説明を求めます。

本郷主事：（議案第3号 番号2番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号2番の説明が終わりました。
ここで皆さんからの意見を求めます。

清水委員： はい。

議 長： 1番、清水委員。

清水委員： 1番清水です。番号2番について説明します。本件は、〇〇〇さんの農地がここ数年増えまして格納庫が必要になりました。4月25日に場所の確認と説明を受けております。何ら問題ないと思いますが、よろしく願いいたします。

議 長： 番号2番につきまして1番 清水委員より意見が付されました。
番号2番は原案とおりに承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号2番は原案とおりに承認することに決しました

議 長： 以上で提案しました議案審議は終了しました。
その他、みなさんから何かございますか。

特に無いようですので、以上で第4回名寄市農業委員会総会を終了させていただきます。

（午後3時14分 閉会）

【公告：平成30年4月27日 番号41番】

会 長 進 藤 博 明

署 名 委 員 鈴 木 英 二

署 名 委 員 越 孝 則
